

労働時間等の規定の適用状況

	一般労働者	管理監督者	裁量労働制 対象者	高度プロフェッショナル 制度対象者(案)
労働時間	○	×	△*	×
休日	○	×	○	×
割増賃金	時間外	○	×	△*
	休日	○	×	○
	深夜	○	○	×
休憩	○	×	○	×
年次有給休暇	○	○	○	○
独自の健康確保措置	—	—	○	○

○は適用対象、×は適用除外

(※)8時間を超える「みなし労働時間」を設定した場合には、36協定の締結・提出、割増賃金の支払が必要

裁量労働制の労働時間で「平均的なもの」の定義

企画業務型裁量労働制の『定期報告』では

「一日の労働時間として平均的なもの」

- 対象:6ヶ月間
- 事業主が報告

『平成25年労働時間等実態調査』では

「最も多くの労働者が属すると思われる労働時間の層に含まれる労働者の労働時間」

- 対象:平成25年4月分
- 労働基準監督官が報告

平成25年度労働時間等総合実態調査について

1. 目的

- 今後の労働時間法制等の検討の際に必要となる時間外・休日労働、割増賃金率、裁量労働制の実態等を把握する。

2. 調査方法

- 全国の労働基準監督署から事業場への訪問調査で実施。

3. 実施時期

- 平成25年4月～6月

4. 調査対象事業場数

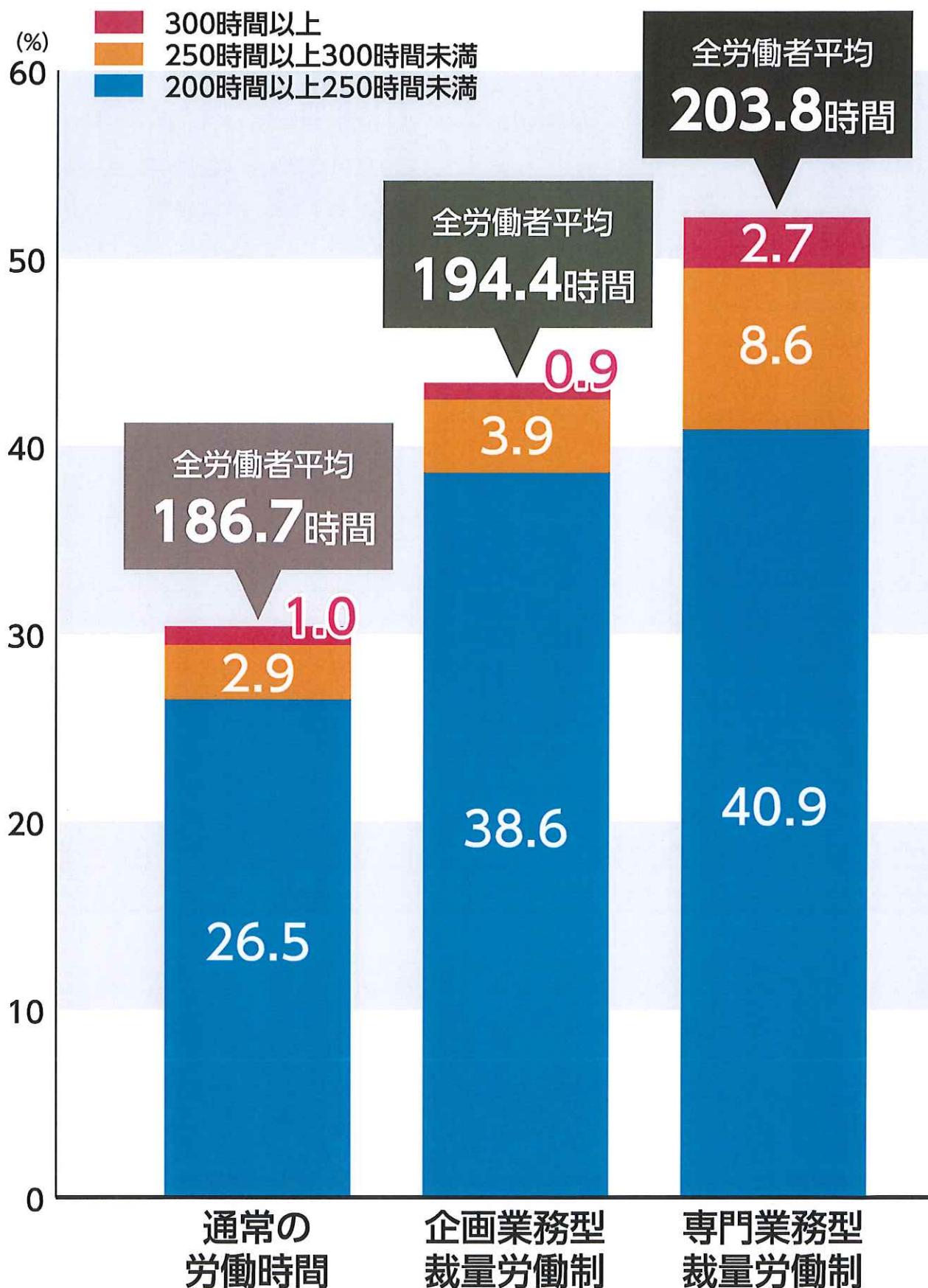
- 約11,000事業場

5. 主な調査項目

- 時間外・休日労働の実態(時間外・休日労働に係る労使協定(いわゆる三六協定)締結の内容)、実労働時間数 等
- 割増賃金率の設定状況
- 裁量労働制(専門業務型・企画業務型)の実態(みなし労働時間数、実労働時間数 等)
※ 大企業・中小企業別にも集計

裁量労働制の方が労働時間が長い

1ヶ月の労働時間にみる労働者の割合



裁量労働制の拡大の議論の経過

2012年12月26日

第2次安倍政権発足

2013年 6月14日

『日本再興戦略2013』閣議決定

「企画業務型裁量労働制を始め、労働時間法制について、早急に実態把握調査・分析を実施」

9月27日

第103回労働政策審議会労働条件分科会

『平成25年労働時間等実態調査』について「実労働時間」を調査と説明

11月～12月

JILPT「裁量労働制等の労働時間制度に関する調査」実施
(労働者・事業者)

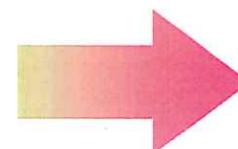
2014年 5月30日

JILPT「裁量労働制等の労働時間制度に関する調査」結果発表

6月24日

『日本再興戦略改訂2014』閣議決定

「『新たな労働時間制度』の創設と『裁量労働制の新たな枠組み』を構築。次期通常国会を目途に所要の法的措置を講ずる。」



裁量労働制の適用拡大へ

護衛艦「いずも」と強襲揚陸艦「ワスプ」

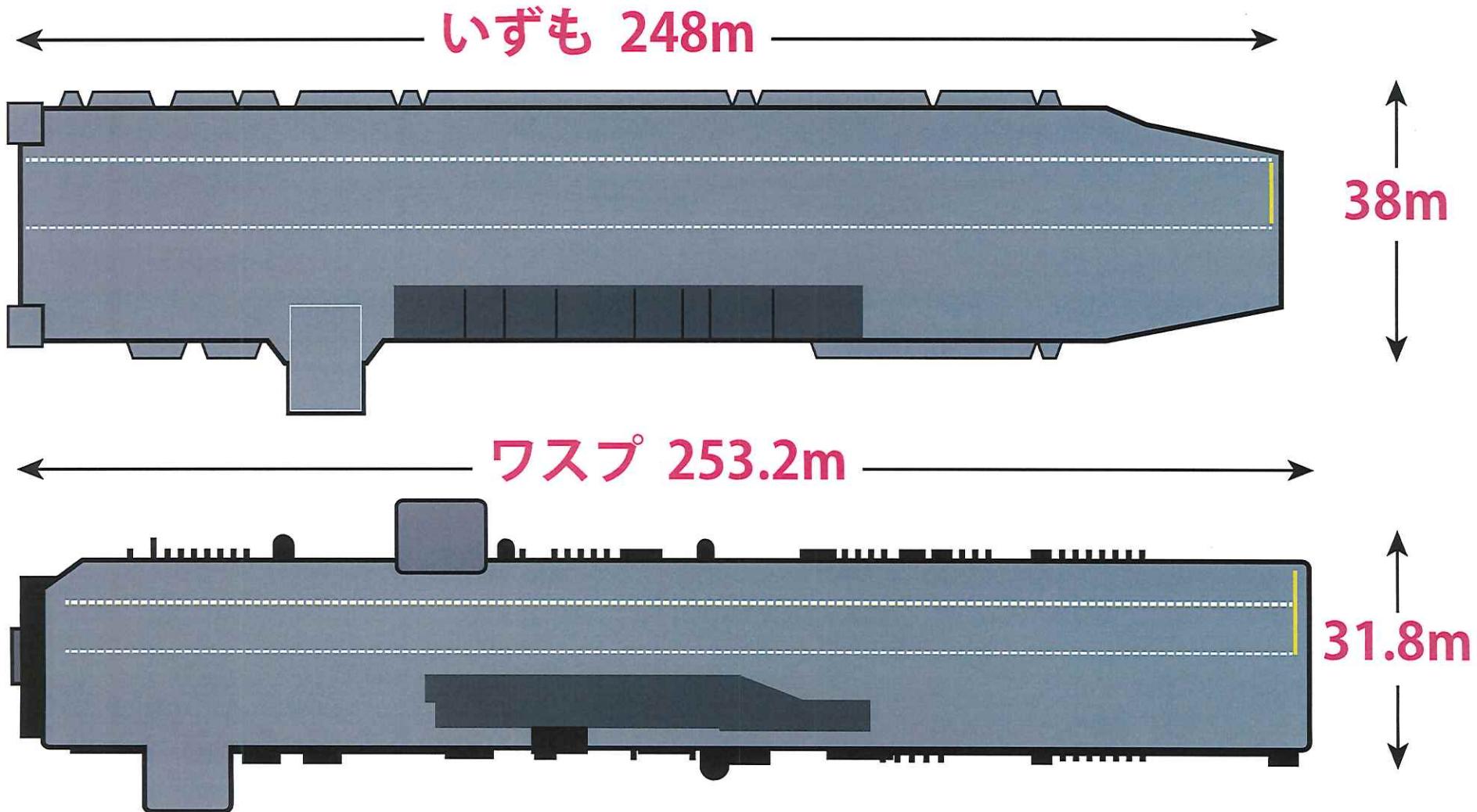


ワスプに着艦する F35B



護衛艦「いざも」と米軍の強襲揚陸艦「ワスプ」

	いざも	ワスプ
基準排水量	19,500t	40,650t
全長	248m	253.2m
全幅	38m	31.8m

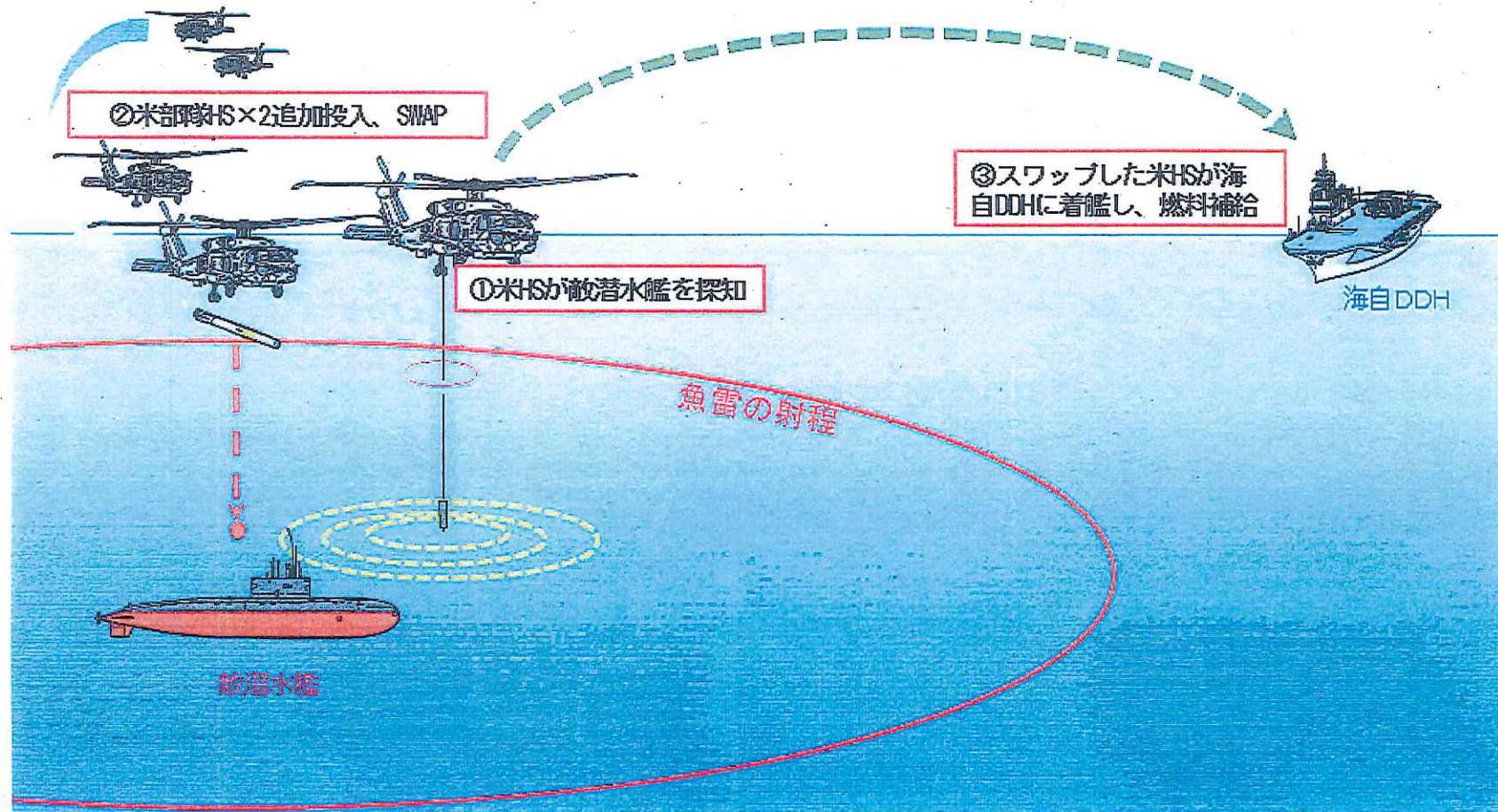




取扱注意



実際の運用を踏まえたイメージ



「戦闘作戦行動のために発進準備中の航空機に対する給油及び整備」、「弾薬の提供」も実施可能

52

30.2.5
防衛省

自衛隊法第95条の2の合衆国軍隊等の部隊の武器等の防護に係る
警護の結果について

平成29年に実施した警護は以下のとおりです。

国名	警護対象 (自衛隊の警護主体)	合衆国軍隊等の「我が国の防衛に資する活動」別件数			
		弾道ミサイルの警戒を含む情報収集・警戒監視活動	我が国の平和及び安全に重要な影響を与える事態に際して行われる輸送、補給等の活動	我が国を防衛するために必要な能力を向上させるための共同訓練	その他
アメリカ 合衆国	艦艇 (艦艇)	0	0	1	0
	航空機 (航空機)	0	0	1	0